

事業名 (箇所名)	国立民族共生公園	担当課 担当課長名	都市局 公園緑地・景観課 古澤 達也	事業 主体	北海道開発局
実施箇所	北海道白老郡白老町若草町2丁目				
該当基準	事業をめぐる社会経済情勢等の変化				
主な事業の諸元	公園整備 : 計画面積9.6ha、供用面積0.0ha 公園維持管理 : 供用面積0.0ha				
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和2年度	
総事業費(億円)	80		残事業費(億円)	17	
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・国立民族共生公園は、アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、アイヌの歴史・文化等に関する国民各層の幅広い理解の促進拠点並びに将来への文化継承及び新たなアイヌ文化の創造発展につながる拠点として設置される施設であり、閣議決定を経て事業化した公園である。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・自然と共生してきたアイヌ文化への理解を深める。 ・異なる民族が互いに尊重し共生する社会のシンボルとなる空間を形成する。 ・豊かな自然を活用した憩いの場を提供する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する。</p>				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌ文化の継承、創造発展</li> <li>・アイヌ文化の理解及び交流の促進</li> <li>・地域活性化の促進</li> </ul>				
社会経済情勢等の変化	「アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針」の閣議決定を踏まえ認可された「民族共生象徴空間構成施設管理業務規定」で定められた夜間開園や夜間コンテンツに対応可能な公園施設整備の必要が生じたもの。				
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度末までに全体事業費約80億円のうち約79%に当たる約63億円を執行</li> <li>・計画全体事業費約80億円、うち用地費約6億円</li> <li>・投資事業費約63億円(進捗率 約79%)、うち用地費約6.1億円(進捗率 100%)</li> <li>・用地確保済面積約6.9 ha(用地確保率 100%)</li> </ul> <p>&lt;未供用の場合、その理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年4月供用予定のため。</li> </ul>				
主な事業の進捗の見込み	・2020年4月供用に向けて整備を進める。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減の検討・実施状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植生を在来種を選定し、草刈り回数を減らすことによる、維持管理費のコスト縮減を図る。</li> <li>・照明本数を少なくすることにより、維持管理費のコスト縮減を図る。</li> </ul>				
対応方針	継続				
対応方針理由	事業の必要性、進捗の見込みの視点から総合的に判断したため。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)のとおりに「事業継続」でよいと判断される。</p>				

# 国立民族共生公園 位置図



事業名 (箇所名)	国営追悼・祈念施設<岩手県陸前高田市>		担当課	都市局公園緑地・景観課		事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	岩手県陸前高田市		担当課長名	古澤 達也							
該当基準	長期間継続中										
主な事業の諸元	公園全体面積130ha(うち国営追悼・祈念施設面積:約10ha)										
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和2年度							
総事業費(億円)	100億円 (地方公共団体が整備する復興祈念公園含む)		残事業費(億円)		56億円 (地方公共団体が整備する復興祈念公園含む)						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災は未曾有の国難であり、我が国の復興に対する取組みは世界からも着目されていることから、国として、すべての犠牲者への追悼と鎮魂の深い思いを示し、震災の記憶と教訓を後世に伝承するとともに、復興に対する強い意志を国内外に向けて明確に示す必要がある。</li> <li>・このため、平成26年10月31日付けで「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設の設置について」が閣議決定され、地方公共団体が整備する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を設置するもの。</li> <li>・東日本大震災により、岩手県では死者・行方不明合わせて約6千人が犠牲者となり、中でも陸前高田市では約2千人もの犠牲者が生じ、生活の基盤となる市街地や域産業が壊滅的な被害を受けており、県内最大の被災地となったこと、そして高田松原の約7万本の松の中で1本だけ生き残り、復興の希望の象徴となっている「奇跡の一本松」があること等をふまえ、岩手県が整備する「高田松原津波復興祈念公園」の中に、国営追悼・祈念施設を整備する。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂</li> <li>・震災の記憶と教訓の後世への伝承</li> <li>・国内外に向けた復興に対する強い意志の発信</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>・良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	誘致圏:高田松原津波復興祈念公園から100km圏 誘致圏人口:約230万人										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益(億円)	1,884	C:総費用(億円)		314	全体B/C	6.0	B-C	1,570	EIRR(%)	27.1
感度分析			事業全体のB/C								
	需要 (-10% ~ +10%)		5.4 ~ 6.5								
	建設費 (+10% ~ -10%)		5.9 ~ 6.1								
	建設期間 (+10% ~ -10%)		6.0 ~ 6.0								
事業の効果等	当該事業を実施することにより、 ・静謐な広場空間等において、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂のための式典や各種活動が可能となる。 ・公園内の震災遺構や地域の各所に残された津波の痕跡等と連携を図りながら、震災の記憶と教訓の後世への伝承を行う各種活動が可能となる。 ・地域の人々が関わって再生される高田松原や奇跡の一本松とともに、当公園が復興の象徴となり、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信が可能となる。										
社会経済情勢等の変化	・東日本大震災から8年が経過し、BRT、三陸沿岸道路の整備が進む。										
主な事業の進捗状況	・令和元年度までに全体事業費100億円のうち約44%にあたる44億円を執行。 ・令和元年9月22日に一部利用開始(2ha)。										
主な事業の進捗の見込み	・東日本大震災から10年となる令和2年度末の開園を目指し、整備を推進する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術の導入や、国、岩手県、陸前高田市の3事業主体で利用土や事業工程等を連携し、コスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	東日本大震災から復興の象徴と犠牲者への追悼と鎮魂や震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信として必要性の高い事業である。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。										

# 国営追悼・祈念施設 位置図



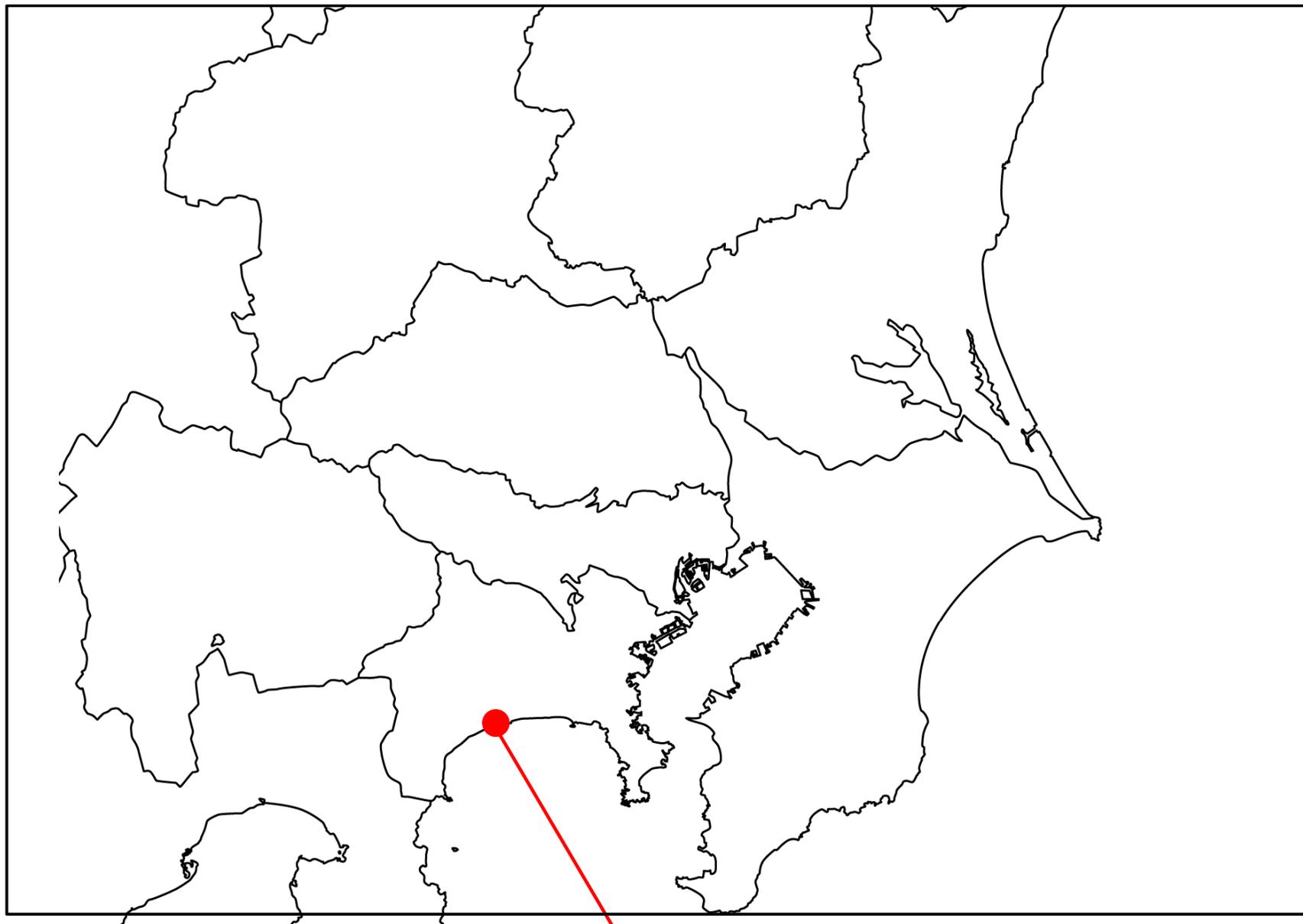
事業名 (箇所名)	国営追悼・祈念施設<宮城県石巻市>		担当課	都市局公園緑地・景観課		事業 主体	東北地方整備局				
実施箇所	宮城県石巻市		担当課長名	古澤 達也							
該当基準	長期間継続中										
主な事業の諸元	公園全体面積39ha(国営追悼・祈念施設面積:約10ha)										
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	令和2年度							
総事業費(億円)	76億円 (地方公共団体が整備する復興祈念公園含む)		残事業費(億円)		9億円 (地方公共団体が整備する復興祈念公園含む)						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災は未曾有の国難であり、我が国の復興に対する取組みは世界からも着目されていることから、国として、すべての犠牲者への追悼と鎮魂の深い思いを示し、震災の記憶と教訓を後世に伝承するとともに、復興に対する強い意志を国内外に向けて明確に示す必要がある。</li> <li>このため、平成26年10月31日付けで「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設の設置について」が閣議決定され、地方公共団体が整備する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を設置するもの。</li> <li>東日本大震災により、宮城県では、全国の犠牲者の約6割となる死者・行方不明者合わせて約1万1千人の方々の方が犠牲となった。中でも石巻市は、約4千人の犠牲者が集中する国内最大の被害を受け、とりわけ南浜地区は、津波襲来後に発生した火災もあいまって多くの方が犠牲になるとともに、大量のがれきに埋め尽くされ、地盤沈下により一部が湿地化するなど、東日本大震災の被害を代表する場所となっていること等をふまえ、宮城県及び石巻市が整備する「石巻市南浜地区復興祈念公園」の中に、国営追悼・祈念施設を整備する。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂</li> <li>震災の記憶と教訓の後世への伝承</li> <li>国内外に向けた復興に対する強い意志の発信</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	誘致圏:石巻市南浜地区復興祈念公園から100km圏 誘致圏人口:約348万人										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度								
	B:総便益(億円)	947	C:総費用(億円)		274	全体B/C	3.5	B-C	673	EIRR(%)	12.8
感度分析			事業全体のB/C								
	需要 (-10% ~ +10%)		3.2 ~ 3.7								
	建設費 (+10% ~ -10%)		3.4 ~ 3.5								
	建設期間 (+10% ~ -10%)		3.3 ~ 3.5								
事業の効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>静謐な広場空間等において、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂のための式典や各種活動が可能となる。</li> <li>南浜地区の浜の歴史、まちの記憶、震災後の環境変化、東日本大震災の被害の大きさ等をふまえた空間において、震災の記憶と教訓の後世への伝承を行う各種活動が可能となる。</li> <li>自然への敬意や犠牲者の追悼の思いとともに、国内外の人々により樹木を植え、美しい杜へと時間をかけて再生することにより、震災からよみがえる被災地の姿と重ねあわせ、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信が可能となる。</li> </ul>										
社会経済情勢等の変化	東日本大震災から8年が経過し、三陸沿岸道路の整備が進み、石巻線が全線復旧。										
主な事業の進捗状況	令和元年度までに全体事業費76億円のうち約88%にあたる67億円を執行。										
主な事業の進捗の見込み	東日本大震災から10年となる令和2年度末の開園を目指し、整備を推進する。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	新技術の導入や、国、宮城県、石巻市の3事業主体で利用土や事業工程等を連携し、コスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	東日本大震災から復興の象徴と犠牲者への追悼と鎮魂や震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信として必要性の高い事業である。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。										

# 国営追悼・祈念施設 位置図



事業名 (箇所名)	明治記念大磯邸園整備事業(神奈川県大磯町)		担当課	都市局公園緑地・景観課		事業主体	関東地方整備局			
			担当課長名	古澤 達也						
実施箇所	神奈川県大磯町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	明治記念大磯邸園 計画面積:約6.2ha(地方公共団体の事業区域を含む)									
事業期間	事業採択	平成29年度	完了	令和5年度						
総事業費(億円)	120		残事業費(億円)		62					
目的・必要性	<p>&lt;課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年11月21日の閣議決定に基づき、「明治150年」関連施策の一環として、国と地方公共団体との連携の下、神奈川県大磯町において「明治記念大磯邸園」を設置し、令和2年度夏に旧大隈別邸、陸奥別邸跡の庭園部分の公開、令和5年度末に工事完了を目指す必要がある。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>明治期の立憲政治の確立等の歴史や意義を後世に伝える。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現</li> <li>施策目標:良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)及び受益範囲の世帯数 WTP:3,500円/世帯、受益世帯数:54,106,573世帯(※)</li> <li>※ 便益計算においては、CVMアンケート調査の有効回答率:46.3%を乗じている</li> </ul>									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和元年度							
	B:総便益(億円)	843.2	C:総費用(億円)	137.4	全体B/C	6.1	B-C	706	EIRR(%)	176
感度分析	需 要 (-10% ~ +10%)		事業全体のB/C							
	建設費 (+10% ~ -10%)		5.5 ~ 6.8							
	建設期間 (+10% ~ -10%)		5.9 ~ 6.4							
			6.1 ~ 6.2							
事業の効果等	<p>明治期の立憲政治の確立等に貢献した人物の邸宅や周辺の緑地等が集中する希有な場を、積層する歴史を今日に伝える佇まい(風致)として一体的に保存・活用し、立憲政治の確立等に関する歴史やその意義を後世に伝えるとともに、湘南の邸園文化の象徴として、文化の発信や、憩いと交流の拠点となる場を創出することができる。</p>									
社会経済情勢等の変化	平成31年4月に「明治記念大磯邸園基本計画」を策定。									
主な事業の進捗状況	用地取得率は約73%(令和元年11月時点、用地費執行額ベース)。									
主な事業の進捗の見込み	令和2年度夏の旧大隈別邸・陸奥別邸跡の庭園部分の公開、令和5年度末の工事完了に向けて事業を進める。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	技術の進展に伴う新技術の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進する。									
対応方針	継続									
対応方針理由	本事業は国家的記念事業であり、事業の投資効率性(B/C)の観点からも妥当であると判断されるため。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断されるが、文化財としての価値を踏まえた材料の選定や確実な防火対策など必要な整備費用を慎重に積算し、事業を推進して欲しい。</p>									

# 明治記念大磯邸園 位置図



明治記念大磯邸園